

講堂・講座室利用案内



長岡市立中央図書館

長岡市学校町1丁目2番2号

TEL (0258) 32-0658

FAX (0258) 32-0664

【利用申込について】

■利用できる範囲

◇学校・幼稚園・保育園・その他社会教育関係団体として登録されている団体又はこれに準ずる団体等で長岡市民の教育と文化の発展に寄与する社会教育活動や図書館活動に関する事業を行うもの。※個人・営利企業は利用できません。

◇営利を目的としないもの。

■入場料の徴収・物品の販売

◇入場料・資料代は実費を徴収する場合を除き禁止します。

◇物品の販売は原則として禁止します。ただし、講演者の著作本や資料などについては、必要に応じて許可しますので、事前に申し出てください。

■利用できる日時

◇休館日を除く午前9時から午後9時まで

■休館日

◇毎週月曜日（祝日・振替休日に当たる場合は翌日）

◇毎月の末日

◇12月29日から1月3日まで

◇特別図書整理期間

■予約・申込

◇利用の予約・申込は、利用日の6月前の日が属する月の初日から受け付けます。

◇予約は先着順で、長岡市公共施設予約システム、または窓口及び電話にて受け付けます。

◇予約受付後、使用申込書を提出してください。申込書は中央図書館事務室にあります。

◇電話による予約は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。（年末年始を除く。）

◇窓口での予約及び申込書の提出は、中央図書館の開館日の午前9時30分から午後5時15分までとなります。

◇市内の社会教育関係団体は、申込書の提出時に「長岡市公民館社会教育関係団体登録証」をお持ちください。

◇入場料等を徴収する場合は、使用申込書に収支計画書を添付してください。

◇許可内容に変更があった場合は、使用変更申込書を提出してください。

■利用の承認等

◇申込書提出後、内容を審査し、その結果及び使用料をご連絡します。

◇使用料の納付が無い場合、又は偽りその他不正な手段により使用の許可を受けた場合は、利用の承認を取り消すことがあります。

■使用報告書

◇使用後は、使用報告書を提出してください。

■図書館による広報

◇図書館掲示板・図書館行事案内チラシ・図書館ホームページにて広報します。

【利用上の注意】

■利用者は、次のことを遵守してください。

- ◇利用前に事務室で使用報告書を受け取ってください。
- ◇利用目的以外の目的には使用しないでください。
- ◇施設や備品を汚破損する恐れのある物は使用しないでください。
- ◇他人に不快感や危害を及ぼす恐れのある物、又は動物を持ち込まないでください。
- ◇講堂・講座室での飲食は原則禁止です。
- ◇設備や備品等を汚破損した場合は、これを修理若しくは賠償していただきます。
- ◇利用終了後は、整理整頓し、机・椅子等は利用前の状態に戻してください。

【附属設備使用料】

種 類	単 位	使 用 料	貸出施設	貸出数
グランドピアノ	1台1回	1,500円	講 堂	1 台
ワイヤレスマイク	1本1回	1,000円	講 堂	2 本
16ミリ映写機	1台1回	1,000円	講 堂	1 台
スライド映写機	1台1回	1,000円	講 堂	1 台
カセットテープレコーダー	1台1回	500円	講 堂	1 台
ビデオデッキ	1台1回	500円	講 堂	1 台
LDプレーヤー	1台1回	500円	講 堂	1 台
DVDプレーヤー	1台1回	500円	講 堂	1 台
CDプレーヤー	1台1回	500円	講 堂	1 台
レコードプレーヤー	1台1回	500円	講 堂	1 台
液晶プロジェクター	1台1回	500円	講堂・講座室1	1 台
冷暖房設備	1室1時間	500円	すべて	-

[備考]

- 1 市内の保育園、学校又はそれらで構成する団体が使用する場合は無料です。
- 2 市内の社会教育関係団体が使用する場合は、上記の表の使用料の2分の1に相当する額になります。
- 3 冷暖房料加算期間は次のとおりです。
冷房期間…… 6月15日から9月30日まで
暖房期間…… 11月15日から3月31日まで
※ 冷暖房設備を利用しない場合も、上記期間は使用料金が加算となります。

【使用料】

◇使用料金は前納制となり、現金または金融機関での納付となります。金融機関で納付を希望される場合は納付書を発行いたしますので事前にご相談ください。

【その他の附属設備】

種 類	使 用 料	貸出施設	貸出数
コード付マイク	無 料	講 堂	2 本
演 台	無 料	講 堂	1 台
演台用マイクスタンド	無 料	講 堂	1 台
マイクスタンド	無 料	講 堂	1 台
ホワイトボード（備付）	無 料	講 堂	1 台
投影用スクリーン	無 料	講堂・講座室	各 1 台
テレビ（映像機器接続用）	無 料	講座室 1	1 台
ドラムリール	無 料	講 堂	1 台
ホワイトボード（キャスター付）	無 料	講堂・講座室	1 台
サインボード	無 料	講堂・講座室	1 台

※その他の附属設備を使用される場合は、事前に係員にお申出ください。

【附属設備】

◇冷暖房設備を除く附属設備の使用回数は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで、午後5時から午後9時までを各1回とします。ただし、冷暖房料を含め、使用料の対象は実利用時間としますので、準備時間等は、使用料の対象となりません。

◇液晶プロジェクターとパソコンの接続ケーブルを貸出いたします。パソコンは持参ください。

◇持ち込みされた機器等を使用される場合は、事前にご相談ください。

◇貸出施設が複数にわたる附属設備については、事前に係員へ確認ください。

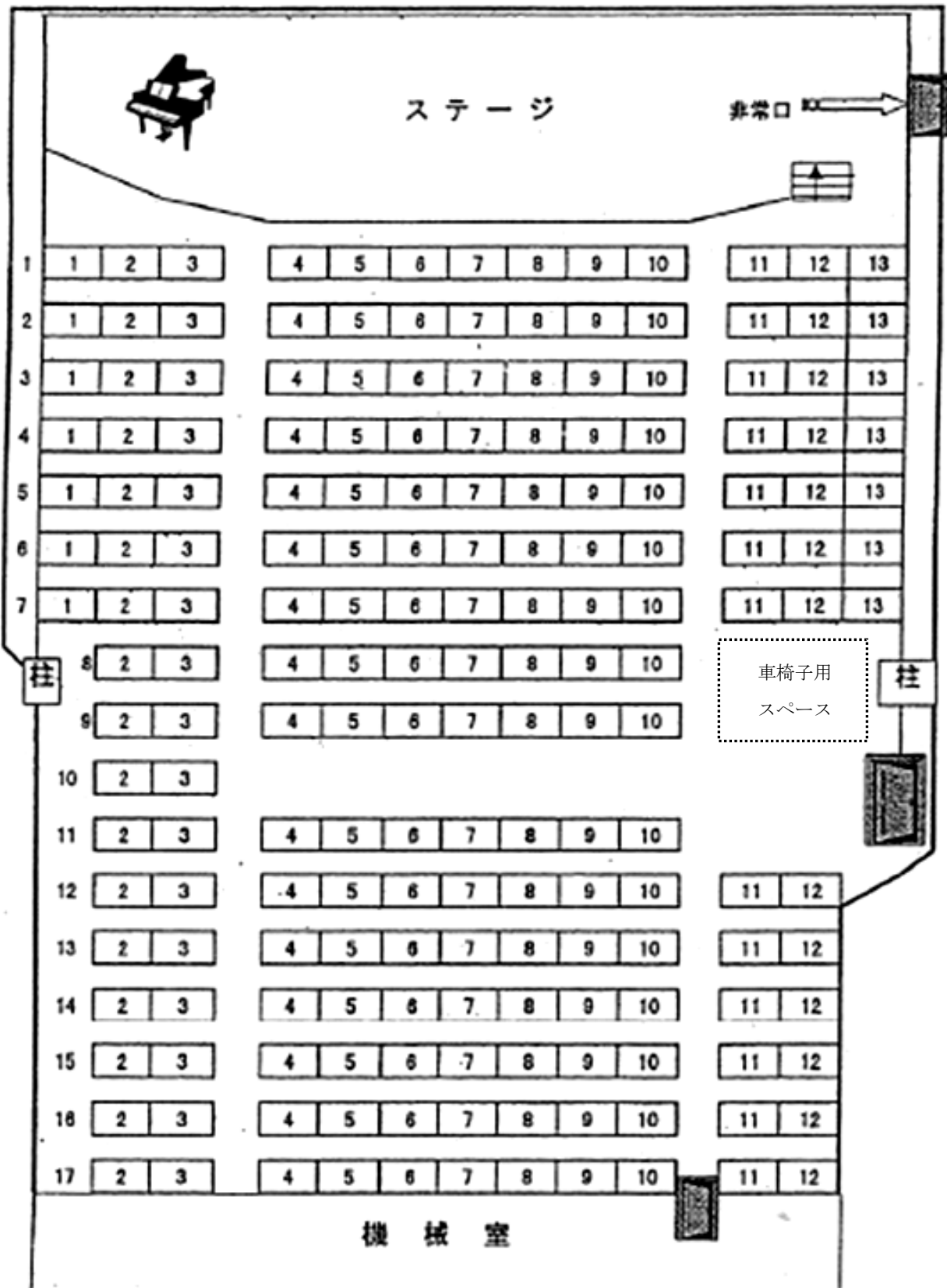
◇講座室1に設置されたテレビは、講堂の映像と音声を流すことができます。

◇その他、設備に関しては係員に事前に相談ください。

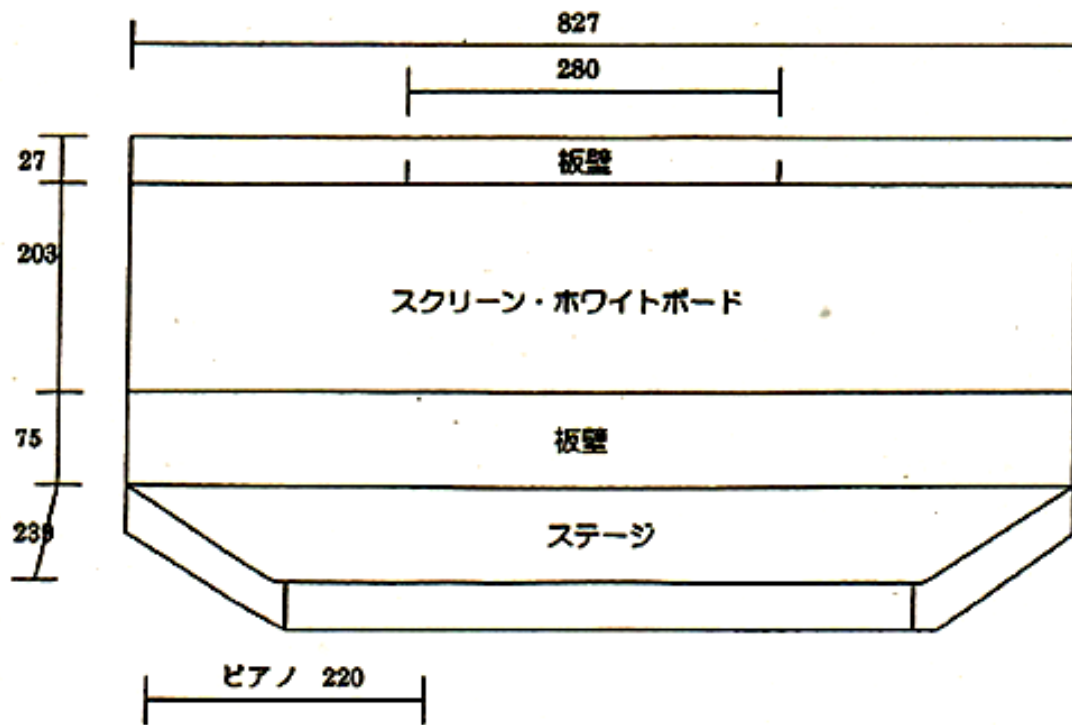
【駐車場】

◇駐車場に限りがありますので、入場者が多数の場合には、係員と打合せをしてください。

【講堂配置図】



【講堂ステージ寸法】



スクリーン 408cm×150cm ホワイトボード 450cm×150cm

【施設の概要】

- ◇講堂 座席数 186席 (170㎡) 補助机付 (車椅子用スペースあり)
- ◇講座室(1) 教室式 40席 (63㎡) 講師机1台 長机14台
- ◇講座室(2) 円卓式 17席 (34㎡)

【交通機関】

■バス利用の場合

- ◇長岡駅東口から悠久山線②番で乗車し学校町1丁目下車(最寄)
- ◇栖吉線⑥番で乗車し市民体育館前で下車

■その他の場合

- ◇長岡駅東口からタクシーで約5分
- ◇長岡駅東口から徒歩で約15分

講堂・講座室使用の注意事項

【利用できる範囲】

- ◆学校・幼稚園・保育園・その他社会教育関係団体として登録されている団体又はこれに準ずる団体等で長岡市民の教育と文化の発展に寄与する社会教育活動や図書館活動に関する事業を行うもの。※個人・営利企業は利用できません。

【入場料の徴収・物品の販売】

- ◆入場料・資料代は実費を徴収する場合を除き禁止します。
- ◆物品の販売は原則として禁止します。ただし、講演者の著作本や資料などについては、必要に応じて許可しますので、事前に申し出てください。

【利用上の注意】

- ◆飲食は原則禁止です。また、館内には来館者用の給湯室はありません。
- ◆他人に不快感や危害を及ぼす恐れのある物、又は動物を持ち込まないでください。
- ◆利用終了後は、整理整頓し、机・椅子等は利用前の状態に戻してください。
- ◆利用者は、許可された時間を守って利用してください。許可された時間内で、準備から後片付けまで終了するようにお願いします。

【使用料】

- ◆使用料金は前納制となり、現金または金融機関での納付となります。金融機関で納付を希望される場合は納付書を発行いたしますので事前にご相談ください。
- ◆一度納付された使用料金は返金できません。
- ◆冷暖房料加算期間は次のとおりです。
冷房期間… 6月15日から9月30日まで
暖房期間… 11月15日から3月31日まで
※冷暖房設備を利用しない場合も、上記期間は使用料金が加算となります。

【駐車場】

- ◆駐車場に限りがあります。入場者が多数の場合には、係員と打合せをしてください。